

第2回大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議（令和7年6月10日）

議事：南海トラフ巨大地震における国の被害想定について
大分県地震被害想定調査見直しの基本方針について

主な意見（見直しの基本方針等）

（考え方・方向性）

- ◎高齢化や人口減少を踏まえ、10年後など将来も見据え被害を推計する
- ◎これまでの対策効果により被害が減ることがわかるような計算結果を示す（堤防条件等の議論）

（被害想定に盛り込む内容）

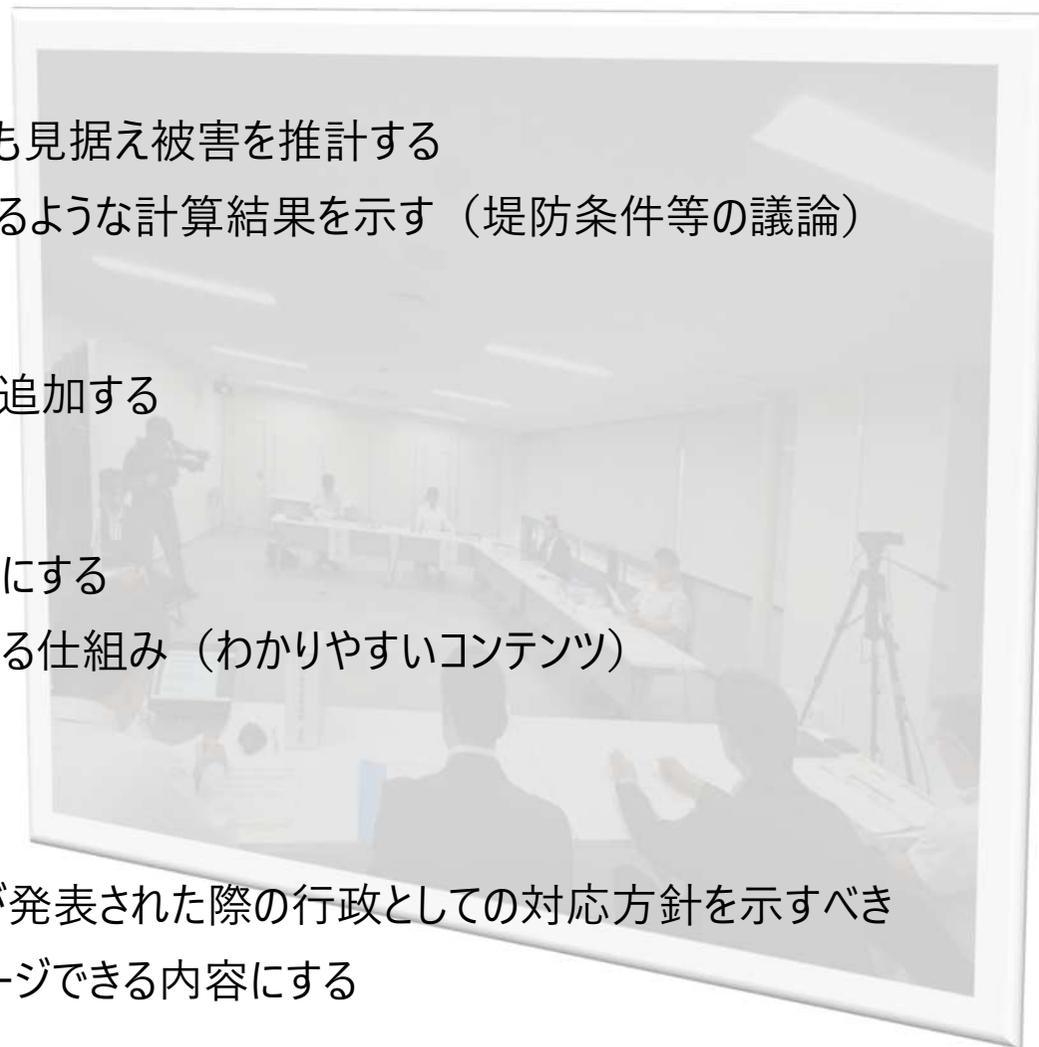
- ◎国東半島沖の海底活断層による地震を対象に追加する

（調査結果の形式）

- ◎旧市町村単位や字単位など、細分化したデータにする
- ◎活用方法の例を示しながら、教育や訓練で使える仕組み（わかりやすいコンテンツ）

（提言）

- ◎複合災害の想定も検討する
- ◎南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の行政としての対応方針を示すべき
- ◎行政だけでなく市町村・集落・個人レベルでイメージできる内容にする



大分県地震被害想定調査見直しの基本方針

(包括的な考え方)

1. 科学的・客観的な手法や最新のデータを用いて、定量的に被害を評価するとともに、防災対策の進展や人口構造の変化などの**将来を見据えて**、大分県の実情を反映し、**これまでの対策効果も測ることができる**大分県の防災対策の基礎資料とする。

(調査対象・調査項目)

2. 令和6年能登半島地震を踏まえて、新たに報告された**国東半島沖**の海底活断層を追加し、災害関連死等の被害推計**など、具体的な被害の姿を可能な限り盛り込む。**

(調査結果の形式)

3. 調査結果は、県民、教育・研究機関、企業等が身近なものとして活用し、自主的な防災活動がすすめられるよう、わかりやすい形に加工して提供する。また、**活用例も示しながら、推計可能な最小の単位かつ使いやすい**データ形式を用いてオープンデータ化を図る。

(提言)

4. 県民及び行政が今後取り組むべき防災対策について、**複合災害や半割れへの対応を含め、具体的な行動に落とし込んだ提言を行い、様々な主体の行動を促すものとする。**